

協会けんぽ Times



令和6年 7月号

●職場の皆様で回覧をお願いします

全国健康保険協会 東京支部
協会けんぽ

マイナ保険証を使って医療機関を受診しましょう

※マイナ保険証…マイナンバーカードに保険証利用の登録をしたものです。

メリット 医療情報の共有化で質のよい医療が受けられます!!

1

マイナ保険証で受診すると、初めての医療機関等でも特定健康診査や薬剤・診療情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられます。※本人が同意した場合に限ります。

特定健康診査、
薬剤・診療情報の共有

自身の正確な健康データに基づいた、
より適切な診断を受けられます。

重複する投薬や避けるべき投薬を回避し、
適切な処方を受けられます。

旅行先や災害時でも薬の情報等を
医師等に連携できます。

メリット 手続きなしで高額な窓口負担が不要になります!!

2

マイナ保険証で受診すると、限度額適用認定証の提示がなくても、医療機関等での窓口負担を自己負担限度額までに抑えることができます。※本人が同意した場合に限ります。

従来の保険証利用の場合

医療機関等の窓口で保険証と限度額適用認定証を提示します。

限度額適用認定証の発行には協会けんぽに申請書の提出が必要です。

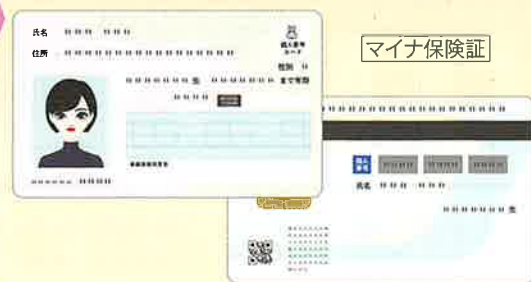


マイナ保険証利用の場合

医療機関等の窓口でマイナ保険証を提示し、「限度額情報の表示」に同意します。

※ご利用前にマイナンバーカードの保険証利用登録が必要です。

また、利用できるのはオンライン資格確認を導入している医療機関等に限ります。



マイナ保険証のメリットについて詳しくは、右の二次元バーコードからご確認ください。

厚生労働省作成動画【何が便利になるの?メリット編】



傷病手当金

出産手当金

報酬に関する記入上の注意点

～病気やケガ、出産で仕事を休んだときの給付金～

case.1 申請期間に出勤がなく、報酬が支給されていない

2ページ目

申請期間(療養のため休んだ期間)に報酬を受けましたか。

①-1 1. はい 2. いいえ

①-2 1. はい 2. いいえ

3ページ目の報酬状況と一致していることを確認

- 1 確認事項①-1 「申請期間(療養のために休んだ期間)に報酬を受けましたか」について
- ※ 出産手当金では申請内容 5-1
- 報酬が支給されていない場合
①-1に「2.いいえ」を記入

3ページ目

キョウカイ タロウ

申請期間 3月16日～4月15日

06	03	2	10	11	12	13	14	15
06	04	1	16	17	18	19	20	21
		1	2	3	4	5	6	7
		16	17	18	19	20	21	22
		1	2	3	4	5	6	7
		16	17	18	19	20	21	22

2ページ目の申請期間のうち、出勤していない日(上記○)で記入した日以外の日に対して、報酬等(賃金)を支給した日がある場合は、支給した日と金額を記入してください。

例 05 02 01 05 02 28 30 00 00

- 2 勤務状況欄の記入について
- 申請期間に対応する「年」「月」を記入
- 「年」「月」については出勤の有無に関わらずご記入ください。
なお、報酬欄の記入は不要です。

case.2 申請期間に出勤があり、報酬が支給されている

2ページ目

申請期間(療養のため休んだ期間)に報酬を受けましたか。

①-1 1. はい 2. いいえ

①-2 1. はい 2. いいえ

3ページ目の報酬状況と一致していることを確認

- 3 確認事項①-1 「申請期間(療養のために休んだ期間)に報酬を受けましたか」について
- ※ 出産手当金では申請内容 5-1及び5-2
- 報酬が支給されている場合
①-1および①-2に「1.はい」を記入

3ページ目

キョウカイ タロウ

申請期間 3月16日～4月15日

06	03	4	10	11	12	13	14	15
06	04	1	16	17	18	19	20	21
		1	2	3	4	5	6	7
		16	17	18	19	20	21	22
		1	2	3	4	5	6	7
		16	17	18	19	20	21	22

2ページ目の申請期間のうち、出勤していない日(上記○)で記入した日以外の日に対して、報酬等(賃金)を支給した日がある場合は、支給した日と金額を記入してください。

例 05 02 01 05 02 28 30 00 00

例 06 03 16 06 04 15 50000
06 04 12 06 04 12 13500

- 4 勤務状況欄の記入について
- 申請期間に対応する「年」「月」を記入
申請期間内の出勤した日に「○」を記入
- 勤務状況欄には、有給休暇・公休日・欠勤した日の記入は不要です。

- 5 報酬欄の記入について
- 出勤していない日に対して報酬等を支給した場合、支給した日と金額を記入
- 出勤した日(勤務状況欄の「○」の日)に対して支給した報酬等の記入は不要です。

例 通勤手当(月額) 50,000円 (3月16日～4月15日)
有給手当(日額) 13,500円 (4月12日～4月12日)

発行元

全国健康保険協会 東京支部 協会けんぽ

〒164-8540 東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス7階
電話 03-6853-6111 (代表)

・電話でのお問い合わせの際は、お手元に保険証(記号・番号)をご準備ください。
・協会けんぽ加入者以外の方はご加入先の各保険者(国民健康保険組合等)にお問い合わせください。

協会けんぽTimesの最新号は
協会けんぽのホームページでも
ご覧いただけます
毎月20日頃更新中!

令和6年7月号

